

木津川市中央交流会館使用料

利用区分 利用時間		午前	午後	夜間
		午前 9 時～正午	午後 1 時～ 5 時	午後 6 時～10 時
多目的ホール	基本使用料	3,000円	4,000円	4,000円
	冷暖房費	1 時間あたり1,000円		
研修室 1		1 時間あたり200円		
研修室 2		1 時間あたり200円		
クラフト室 1		1 時間あたり200円		
クラフト室 2		1 時間あたり100円		
調理教室		1 時間あたり400円		
会議室 1		1 時間あたり200円		
会議室 2		1 時間あたり200円		
和室	せせらぎの間	1 時間あたり200円		
	うずの間	1 時間あたり200円		
	さざなみの間	1 時間あたり400円		
冷暖房費 (多目的ホール以外の施設)		1 時間あたり200円		
多目的広場 基本使用料		1,000円	1,500円	1,500円

備考

1. 市外団体等が利用する場合の使用料は、倍額とする。
2. 商品の展示、販売及び営利を目的として利用する場合の使用料は、倍額とする。
3. 多目的広場をゲートボールで利用する場合の使用料は、免除とする。
4. 多目的ホールの延長料金は、30分以上 1 時間未満は 1 時間とし、1 時間あたり「午前」の使用料の 3 分の 1 の額とする。
5. 使用料の額には、消費税相当額を含む。

備品使用料

室名	品名	単位	金額
多目的ホール	音響設備	1 式	2,000円
	照明装置	1 式	2,000円
	ビデオプロジェクター	1 式	1,000円
	音響反射板	1 式	2,000円
	ピアノ	1 台	1,000円
研修室	音響設備	1 式	500円
	スライド映写機	1 式	500円
	オーバーヘッドプロジェクター	1 式	500円
会議室	音響設備	1 式	500円
	ビデオプロジェクター	1 式	1,000円
クラフト室	陶芸用電気窯釜	1 時間	100円
和室	茶道具	1 式	1,000円
	カラオケ設備	1 式	1,000円

備考

1. 市外団体等が利用する場合の使用料は、倍額とする。
2. 商品の展示、販売及び営利を目的として利用する場合の使用料は、倍額とする。
3. 附属設備の使用料は、施設利用許可時間を単位とする。
4. 附属設備を部分的に利用する場合も同額とする。
5. 使用料の額には、消費税相当額を含む。
6. 舞台・音響・照明等の技術者の増員については、会館指定の業務委託業者を充てることを原則とする。その場合における必要経費は、利用者の負担とする。